

高齢者施設の人権擁護の推進へ

Uビジョン研究所が日米シンポジウム

NPO法人Uビジョン研究所は、アメリカで高齢者施設の人権擁護に取り組む「CANHR（キャナリー・California Advocates For Nursing Home Reform）」の事務局長と弁護士との来日を受け、シンポジウム「日米の高齢者施設における人権擁護の現状」を10月26日に都内で開催した。

当日はまずキャナリー事務局長のパトリシア・レマツギニス氏が基調講演を行い、次のように述べた。

私がキャナリーを立ち上げた1983年には、ナーシングホーム入居者の83%以上が身体拘束されたり精神薬を投与されていた。結婚指輪を盗み取るために指を切られたり、所持品が盗まれることもあった。しかし、施設の8割は営利企業による運営で、いくら入居者の人権を守ってほしいと圧力をかけてもなかなか伝わらなかった。

そうした経験から、サービスの質の改善には、訴訟で賠償金を支払わせることを通じて、劣悪なケアを提供するより、適切なケアを

提供する方が得だと思わせることが大切と気づいた。そこで高齢者法の研修を弁護士に行うとともに、組織としても弁護士を雇い、入居者や家族に高齢者法に詳しい弁護士を紹介するサービスを始めた。

また、州に圧力をかけ、法改正を働きかけたり、施設への苦情の申し立て方などについて入居者や家族への教育をしてきた。

現在では、入居者や家族は、訴訟を起こしたり苦情を申し立てることに以前よりはるかに積極的な態度で臨むようになった。しかし、アメリカでも課題は山積しており、30年後には高齢者施設で介護の質と人権が守られることが当然のものとなるよう活動を続けたい。

＊ ＊ ＊
続くシンポジウムは、早稲田大学法学術院教授の菊池馨実氏がコーディネーターを務めた。

弁護士で日弁連の高齢者・障害者の権利に関する委員会前委員長の川島志保氏は、日本でも各地の単位弁護士会が高齢者・障害者のための委員会を設け、虐待対応専門チームを作り対応していることや、社会福祉士と連携して研修等を行っていることを紹介した。

Uビジョン研究所理事長の間部郁子氏は、日本の施設で虐待が増加している状況を指摘。こうした権利侵害を未然に防ぐために、同研究所では抜き打ち調査を特徴とした認証システムを立ち上げたと述べた。

キャナリー上級スタッフ弁護士のパレスコット・コー氏は、NPOと行政の関係に言及。行政が行うべき

マツギニス氏（左）とコーン氏

（左）マツギニス氏と（右）コーン氏が、シンポジウムで講演している様子。

本問氏は、日本でも行政だけで高齢者の人権を守りきるのには難しい現状があると指摘。行政はもつとNPOを信頼して様々な仕事を任せ、高齢者の人権擁護を進めるべきと訴えた。

施設への立ち入り調査が遅れていたことをキャナリーが訴え、裁判所から行政に期限通り調査を行うよう命令が下り、行政の担当者からも本来やるべき仕事ができるようになったと感謝された事例を紹介。時には敵対しながら協力関係を築いている、と述べた。

＊ ＊ ＊
本問氏は、日本でも行政だけで高齢者の人権を守りきるのには難しい現状があると指摘。行政はもつとNPOを信頼して様々な仕事を任せ、高齢者の人権擁護を進めるべきと訴えた。

施設への立ち入り調査が遅れていたことをキャナリーが訴え、裁判所から行政に期限通り調査を行うよう命令が下り、行政の担当者からも本来やるべき仕事ができるようになったと感謝された事例を紹介。時には敵対しながら協力関係を築いている、と述べた。

